

総務教育常任委員会資料

(平成30年2月23日)

【項目】

ページ

第4回鳥取県中部地震復興会議及び第7回鳥取創生チーム中部会議の
開催結果について

【中部地震復興本部事務局】 . . . 1

鳥取県中部地震復興本部事務局

第4回鳥取県中部地震復興会議及び 第7回鳥取創生チーム中部会議の開催結果について

平成30年2月23日
中部地震復興本部事務局

鳥取県中部地震からの復興状況及び震災後へのふるさとづくりの方向性を共有するため第4回鳥取県中部地震復興会議及び第7回鳥取創生チーム中部会議を開催したので、その概要を報告します。

1 日時

平成30年2月3日（土）11：30～13：00

2 会場

倉吉シティホテル レニー&マーシー（倉吉市山根543-7）

3 出席者：51名

中部市町首長、関係機関代表者、平井知事、各部局長

4 結果

- (1) ブルーシートが残る建物について、空撮による定点観測地区を目視により現地調査した結果、基準日となる平成28年11月2日と比較し、10%（現に居住されている住宅については、5%）に減少していることが報告された。
- (2) 農林水産業施設、公共土木施設及び学校施設等の公共施設については、平成30年3月には災害復旧工事が完了する見込みであることが報告された。
- (3) 住宅修繕が進まない世帯が抱える課題を把握、支援を行うため、新たに「生活復興支援体制」を構築し、行政と建築士等の専門家等による生活復興支援チームを組み、各世帯の事情に応じた対応を行っていくことについて、市町を始めとした出席者の賛同が得られた。
- (4) 被災者住宅再建支援制度に係る申請期限（平成30年3月31日）について、申請期限の延長を求める意見が出され、市町村の意見を聞いた上で、申請期限を延長する方針が示された。
- (5) 県版経営革新（復旧・復興型）補助制度について、事業着手後の事業変更に対応できるよう補助申請期限（平成30年3月20日）後の変更申請が可能となるよう制度改正を求める意見が出され、申請期限後も柔軟に対応する方針が示された。

5 参考：生活復興支援体制

- (1) 支援の流れ
 - ア 住宅未修繕世帯等を中心に個別訪問等による実態調査
 - イ 生活復興支援の必要な方への生活復興プランの作成
 - ウ 生活復興プランに基づく建築士等の専門家派遣等の支援
- (2) 生活復興支援チーム
震災復興活動支援センター、中部地震復興本部事務局、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、社会福祉協議会、建築士会、宅地建物取引業協会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会等